

令和6年度総合評価落札方式の適用の改正について

本適用は、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行っている。
今回、令和6年度「営繕工事における総合評価落札方式の適用について」の主な改正事項は次のとおり。

1 担い手の育成・確保の改正（ガイドライン改正）

別紙1

- 「雇用環境への取組」の奨学金返済支援に関する取扱いを改正し、評価対象に給付型奨学金を追加

新（改正案）	旧（現行）
奨学金返済の支援、 給付型奨学金への出資 を行っている、又は行う規定を設けている企業。	奨学金返済の支援を行っている、又は行う規定を設けている企業。

2 地域の守り手確保の改正（ガイドライン改正）

別紙1

- 「多様な雇用への取組」の障がい者就労支援の取扱いを改正し、評価対象に北海道働き方改革推進認定制度の写しの提出があった企業を追加

新（改正案）	旧（現行）
令和5・6年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「障がい者の就労支援」の審査において評価された企業、 又は北海道働き方改革推進認定制度の「障がい者」の取扱分野に該当があり、写しの提出があった企業。 （北海道働き方改革推進企業認定制度の有効期間の終了日が公告日以降のものを有効とする。）	令和5・6年度の北海道建設工事等競争入札参加資格審査における「障がい者の就労支援」の審査において評価された企業。

